

はじめに

人権は、人が、生まれながらに持っている大切な宝であるといわれています。人として尊ばれ、一人一人の人権は、いつでも、どこでも、そしてだれにでも、同じように守られるはずのものです。人権は、一人一人が人間として大切にされて生きていくためには、なくてはならないものです。

日立市教育研究会人権教育研究部では、「人権尊重の精神の涵養を目指す人権教育の推進－教職員自らの人権意識を高め、家庭や地域との連携を深めながら教育活動全体を通した児童生徒の人権感覚や人権意識の育成－」を研究主題とし、各学校において、それぞれの指導計画に基づき、ねらいを明確にした取組みがなされているところです。

今年度も、その取組みの一端をまとめた「人権教育実践事例集」を作成しました。平成15年度に人権教育研究部が設置されて以来、毎年度作成して今年度で9冊目となりました。

各学校において、児童生徒の発達段階や実態に即して、この実践事例集を活用され、人権教育のより一層の推進に役立てていただければ幸いです。

最後になりましたが、本事例集の作成にあたり、ご尽力をいただきました関係者の皆様方に対しまして、心より感謝申し上げます。

平成24年2月

日立市教育研究会人権教育研究部長

岩間 克則